

中小・小規模企業におけるメンタルヘルス（こころの健康）対策に関する アンケート調査協力へのお願い

皆様には益々、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

近年、我が国の自殺者の状況を見ると、働き盛り世代の中小企業等の従事者の方も多くを占めております。この年代の方たちは家庭、職場の両方で重要な位置を占め、心理的、社会的にも負担を抱えることがあり、特に長時間労働や職場の人間関係等を原因とする不安やストレスを感じている従事者も多いと言われております。

平成 28 年度には労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）に基づくストレスチェック制度が開始されましたが、現状では 50 人未満の事業場は努力義務とされており、当該事業場の多くの割合を占め、その確実な取組については、今後の課題となっております。

そのような中、このたび、県内の 10 人以上 50 人未満事業場の中から無作為抽出にて選定した事業場の事業主の方たちを対象に従事者の方々のメンタルヘルス（こころの健康）対策の取り組みの実態や今後の課題について調査し、今後の本県の施策の参考にさせていただくことを目的に皆様に調査協力へのお願いをさせていただくこととしました。

なお、本調査については倫理審査委員会の承認を得て実施しております。

御多忙とは存じますが、本調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願い申し上げます。

平成 29 年 7 月

山梨県立精神保健福祉センター所長 小石誠二
山梨労働局労働基準部健康安全課長 工藤俊平

【記入についてのお願い】

- 1 本調査は、お名前を書きいただく必要はありません。回答者及び事業所の秘密は守られますので、ありのままをお答えください。
- 2 本調査は、事業主様の回答をお願いします。
- 3 本調査は、平成 29 年 8 月 1 日現在の状況でお聞かせください。
- 4 記入後は、平成 29 年 8 月 15 日（火）までに同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、郵便ポストへご投函ください。
- 5 御記入は、鉛筆、ボールペン、万年筆のいずれでも結構です。
- 6 本調査についてのお問い合わせは、下記にお願いいたします。

〒400-0005 甲府市北新 1-2-12 福祉プラザ 3 階
山梨県立精神保健福祉センター（自殺防止センター）
電話（055）254-8644

1 事業場について

貴事業場の全従事者（パート・アルバイト、契約社員等の直接雇用の非正規社員を含む。但し、派遣社員は除く。）について伺います。

1) 全従事者数は何人ですか。 人

2) 従事者全体に占める正規の従事者は何人ですか。 人

3) 全従事者の年齢構成を教えてください。

29歳以下 人、30～64歳 人、65歳以上 人

4) 所在市町村名を教えてください。 市町村

5) 事業場は産業別にみるとどこに該当しますか。
番号に○をお付けください。

- | | |
|--|----------------------|
| 1 林業 | 2 鉱業、採石業、砂利採取業 |
| 3 建設業 | 4 製造業 |
| 5 電気、ガス、熱供給、水道業 | 6 情報通信業 |
| 7 運輸業、郵便業 | 8 卸売業、小売業 |
| 9 金融業、保険業 | 10 不動産業、物品賃貸業 |
| 11 学術研究、専門・技術サービス業 | 12 宿泊業、飲食業 |
| 13 生活関連サービス業（理美容業、浴場業、清掃・と畜業、旅行業）、
娯楽業等 | |
| 14 教育、学習支援業 | 15 医療、福祉 |
| 16 複合サービス事業 | 17 サービス業（他に分類されないもの） |
| 18 その他（ <input type="text"/> ） | |

2 事業場におけるメンタルヘルス対策の実態について

以下の質問のうち、該当する箇所に○をお付けください。
自由記載の項目については記入をお願いします。

1) 過去1年間にメンタルヘルス不調者※と思われる従事者の方はいらっしゃいますか。

1 いる	2 いない
------	-------

※メンタルヘルス不調者：

- ・不安で落ち着かない、イライラする。食欲がない、頭痛・めまい・肩こりに悩まされる。よく眠れない。仕事がかどらない、遅刻・欠勤が増えた。等がある者
- ・うつ病等の精神疾患に罹っている者

2) 過去1年間にメンタルヘルス不調者から相談を受けたことがありますか。

1 有り	2 無し
------	------

3) 過去1年間に、メンタルヘルスの不調者で1カ月以上休職、退職した職員の方はいますか。

1 有り	2 無し
------	------

4) メンタルヘルス不調者が現れる原因は何だと思えますか。

以下のうち、3つ選び番号に○をお付けください。

1 本人の性格の問題	2 家庭の問題	3 仕事量、負荷の増加
4 長時間労働	5 年休取得の難しさ	6 仕事の責任の増大
7 職場の人間関係	8 上司、部下のコミュニケーション不足	
9 上司が部下を育成する余裕がない		
10 成果がより求められることによる競争過多		
11 専門家等に相談しづらい雰囲気	12 その他()	

5) ここ3年間で、メンタルヘルス不調者のその後の状況としてもっとも多いパターンは以下のどれに当てはまりますか。1つ選び番号に○をお付けください。

1 休職を経て復職している	2 休職を経て復職後、退職した
3 休職を経て退職した	4 休職せずに退職した
5 休職せずに通院治療等をしながら働いている	
6 長期の休職または休職、復職を繰り返している	
7 その他()	

6) 休職者が復職する際に問題となったことはどのようなことですか。

(複数回答可能)

- 1 どの程度仕事ができるか分からなかった
- 2 本人の状態について、正確な医学的情報が得られなかった
- 3 本人に合う適当な業務がなかった
- 4 本人が不調を受容できず休職前の職場に復帰することにこだわった
- 5 上司や同僚の理解が得られなかった
- 6 どこに相談してよいか分からなかった
- 7 職場復帰に関する就業規則の規定がなかった
- 8 主治医に会い意見聴取することについて本人から同意を得るのが難しかった
- 9 その他 ()

3 メンタルヘルス対策の取組について

1) メンタルヘルス対策の取組のうち実施したものをお答えください。

(複数回答可能)

- 1 メンタルヘルス不調者の相談にのる
- 2 メンタルヘルス不調者を相談機関に紹介する
- 3 メンタルヘルス不調者を医療機関に紹介する
- 4 メンタルヘルス対策の実務を担う担当者を置く（雇用主・雇用主以外）
- 5 雇用主がメンタルヘルスに関する教育研修、情報提供を受ける
- 6 従事者へのメンタルヘルスに関する教育研修、情報提供
- 7 職場復帰における支援 8 その他 ()
- 9 取組は実施していない

2) メンタルヘルス対策の取組のうち必要だと思うことをお答えください。

(複数回答可能)

- 1 従事者からの相談対応窓口の整備
- 2 メンタルヘルス対策の実務を担う担当者の選任
- 3 管理者への教育研修、情報提供 4 従事者への教育研修、情報提供
- 5 メンタルヘルス対策について衛生委員会等での調査・審議
- 6 従事者のストレスの状況などについて調査票を用いて調査
- 7 職場復帰における支援 8 医療機関の活用
- 9 他の外部機関（労働や心の健康に関する等）の活用
- 10 雇用主のメンタルヘルス対策
- 11 その他 () 12 必要だと思わない

4 ストレスチェック制度について

1) 労働安全衛生法により、ストレスチェック制度※が始まったことを知っていますか。

1 知っている 2 知らない

ストレスチェック制度・・・労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第66条10に基づく平成27年12月から施行された制度。定期的に労働者のストレスの状況について検査し、本人にその結果を通知して自らのストレスの状況について気づきを促し、個人のメンタルヘルス不調のリスクを軽減し、検査結果を活かして職場環境の改善につなげる取組です。

2) ストレスチェック制度を実施しましたか。

1 実施した → 3)へ 2 実施していない → 4)へ

3) 2)で1実施したと答えた方に伺います。

①実施した時期はいつですか。

平成 年 月

②実施者について教えてください。

1 近隣の医師 2 健診機関以外の専門機関（業者）
3 健診機関 4 保健師又は厚生労働大臣が定める研修を修了した
看護師若しくは精神保健福祉士 5 その他（ ）

③実施の事務を担当したのはどなたですか。

1 雇用主（人事にかかわっている・かかわっていない）
2 雇用主以外（人事にかかわっている・かかわっていない）
3 その他（ ）

4) 2)で実施しないと答えた方に伺います。実施しない理由を教えてください。

1 取り組み方が分からない 2 経費がかかる
3 必要性を感じない 4 従事者の関心がない
5 専門スタッフがない 6 その他（ ）

5 その他 ※御意見等あれば御記入ください

以上で調査は終了です。御協力ありがとうございました。